

平成30年4月～ 特別養護老人ホーム 出水の里 利用料金・単位表(ショート)

要支援1							
段階	基本料金	共通	処遇	計(保険)	滞在費	食費	(1日当たり)
1	437	24	38	499	0	300	799
2	437	24	38	499	370	390	1,259
3	437	24	38	499	370	650	1,519
4	437	24	38	499	840	1,380	2,719
2割	874	48	77	999	840	1,380	3,219
3割	1,311	72	115	1,498	840	1,380	3,718
要支援2							
段階	基本料金	共通	処遇	計(保険)	滞在費	食費	(1日当たり)
1	543	24	47	614	0	300	914
2	543	24	47	614	370	390	1,374
3	543	24	47	614	370	650	1,634
4	543	24	47	614	840	1,380	2,834
2割	1,086	48	94	1,228	840	1,380	3,448
3割	1,629	72	141	1,842	840	1,380	4,062

【介護職員処遇改善加算(Ⅰ)】 所定単位の8.3%を加算とする。

【日時】

・機能訓練指導員を配置	12 × 日数
・サービス提供体制強化加算Ⅰ口	12 × 日数
合計	24

【その他】

・送迎加算	184 × 片道
・療養食加算	8 × 回数(1日3食まで)
・緊急短期入所受入加算	90 × 日数(7日間を限度) ※やむ得ない場合14日間

※1単位は10円であり、負担額については負担割合に応じた金額となります。

※負担割合については本人様の介護保険負担割合証に基づきます。

※段階＝介護負担限度額認定申請による判定結果に基づきます。

第1段階＝世帯の全員が市区町村民税が非課税で、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

第2段階＝世帯の全員が市区町村民税が非課税で、合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方

第3段階＝世帯の全員が市区町村民税が非課税で、上記第2段階以外の方

第4段階＝上記以外の方

・食事について

欠食の際は、次の金額が減額されます(・朝食400円・昼食530円・夕食450円)

・居室料金について

※αについては、室料相当の負担470円/日 第1～3段階の方は補足給付となります

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
0	370	370	370+α